

木津川市教育振興基本計画（後期）

概要版

～ 生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く

“ きづがわっ子 ” を目指して ～



木津川市教育委員会

木津川市の教育の『基本理念』

～ 生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く “きづがわっ子” を目指して ～

木津川市教育委員会では、本市の豊かな自然環境をはじめ、歴史、文化遺産などの地域資源や豊富な人的資源、とりわけ関西文化学術研究都市の中核地としての立地を活かした、木津川市の教育に関する総合的な計画として、「木津川市教育振興基本計画」を策定しました。これまで実施してきた様々な施策の成果と課題を整理するとともに、目指す子ども像や教育の目標を明確にし、本市教育行政の基本的な方向を示すものです。



① 子どもの力を伸ばし、未来に向かって生きる力をはぐくむ

- 重点目標 1 質の高い学力をはぐくむ
- 重点目標 2 豊かな心と規範意識をはぐくむ
- 重点目標 3 健やかな体をはぐくむ

② 一人一人が輝き、社会の一員としての基盤をはぐくむ

- 重点目標 4 一人一人の個性や能力を伸ばし、社会の形成者としての必要な資質をはぐくむ
- 重点目標 5 社会の変化に対応し、未来を確かに生きる力をはぐくむ
- 重点目標 6 魅力ある・信頼される学校・園をつくる

③ 木津川市の力を結集し、みんなで守りはぐくむ

- 重点目標 7 地域の力を活かして子どもをはぐくむ
- 重点目標 8 地域を学び、郷土を大切に作る心をはぐくむ

目指す子ども像
共に「学び」「喜び」
「成長し」未来を力強く
生きる子ども

視点 ①子どもの将来を見通す ②木津川市全体で守り育てる ③木津川市の特色や地域資源を活用する

家庭

学校・園

地域

市民

行政

研究機関

企業

NPO

自然・文化遺産

2019 年度～2023 年度の取組【8つの目標と26の基本的方向】

～ 生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く“きづがわっ子”を目指して ～

重点目標 1

質の高い学力をはぐくむ

(1) 学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の確立

- 木津川市ならではの「わかる授業の創造」
- 幼・小・中連携の推進

(2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得

- すべての子どもの学力の向上

(3) 活用する力の育成

- 思考力・判断力・表現力等の育成



重点目標 5

社会の変化に対応し、未来を確かに生きる力をはぐくむ

(15) 情報教育の推進

- ICT活用能力の育成
- 情報モラルの育成
- ICT教育の研究体制等の充実

(16) グローバル化に対応できる人材の育成

- 多文化共生教育の推進
- 国際交流事業の推進

(17) 環境教育の推進

- 環境を保全する力の育成



重点目標 2

豊かな心と規範意識をはぐくむ

(4) 道徳教育の推進

- 道徳教育の推進体制の充実
- よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成
- 地域の力を活かした学習活動や体験活動の充実

(5) 生徒指導の充実

- 社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力の育成
- いじめ等の問題行動に対する迅速な対応及び未然防止に向けた取組の強化
- 不登校をはじめとする諸課題に対する相談体制の充実
- 地域社会との連携

(6) 読書活動の推進

- 就学前から読書に親しむ活動の推進
- 学校での読書活動の推進



重点目標 6

魅力ある・信頼される学校・園をつくる

(18) 学校・園の組織力と教職員の資質向上

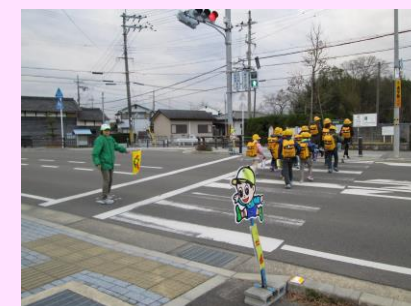
- 学校・園の組織力の向上
- 教職員の資質・能力の向上
- 教職員の健康管理

(19) 魅力ある学校・園づくり

- 特色ある学校・園づくり
- 情報発信する学校・園づくり
- 協働・参画による学校・園づくり

(20) 安心・安全なよりよい教育環境の整備

- 危機管理体制の確立
- 実践的な防犯・交通安全教育の推進
- 計画的な教育施設の整備



重点目標 3

健やかな体をはぐくむ

(7) 食育の推進

- 健やかな体づくりの支援
- 望ましい食文化の継承と地産地消の推進
- 安心・安全な学校給食の実施

(8) 体力の向上

- データに基づく児童生徒の体力の向上
- 体育的行事や部活動の充実

(9) 健康の保持増進

- 喫煙、飲酒、薬物乱用等の防止教育
- 家庭と連携した生活習慣の確立
- 学校保健・保健管理の充実



重点目標 7

地域の力を活かして子どもをはぐくむ

(21) 社会総がかりによる子育て支援

- 地域の教育力を活かした教育環境の整備
- 子どもの安心・安全な居場所づくり

(22) 家庭教育の支援

- 親の学びの支援と相談・サポート体制の充実
- 保護者への経済的支援

(23) 生涯学習環境の充実

- 生涯にわたる豊かな学びのサポート

(24) 安全対策の充実

- 地域の力を活かした安心・安全な教育環境づくり



重点目標 4

一人一人の個性や能力を伸ばし、 社会の形成者としての必要な資質をはぐくむ

(10) 人権教育の推進

- 人権感覚をはぐくむ学習環境の創造
- 共生の態度の育成
- 校種間・家庭・地域・関係機関との連携

(11) 特別支援教育の推進

- ニーズに応じた支援の推進・相談体制の充実
- ユニバーサルデザインの視点・多様な学びの場

(12) キャリア教育の推進

- 将来を見通した系統的な教育の推進
- 進路指導相談体制の充実

(13) 幼児期の教育の推進

- 人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実
- 幼小連携の推進
- 家庭における子育て支援

(14) 経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実

- 子どもが置かれている環境の改善を図る取組の充実
- 児童生徒の学習支援の充実
- 保護者への経済的支援の充実



重点目標 8

地域を学び、郷土を大切に作る心をはぐくむ

(25) 自然・歴史についての学習の充実

- 郷土愛をはぐくみ、未来へ継承する教育の推進
- 文化・芸術活動の推進

(26) 地域資源の活用

- 木津川市ならではのネットワークの構築



計画改定（中間見直し）の趣旨

平成 26（2014）年 3 月に今後 10 年を見通した教育の振興に関する基本計画として「木津川市教育振興基本計画」を策定し、本市の教育を推進してきました。

しかし、この計画の策定後、異常気象や大地震による災害、いじめや不登校、子どもの貧困による教育的格差など様々な問題が発生しています。また、新学習指導要領への移行、実施に伴う道徳の教科化や小学校における外国語教育の教科化・時間数増加等、学校現場にも大きな変化がもたらされています。

このような状況を踏まえて中間見直しを行い、「木津川市教育振興基本計画（後期）」として改定します。

計画の位置付け

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に定められた「教育振興基本計画」に位置付け、国の教育振興基本計画に基づいて、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画とします。

計画の期間と対象範囲

平成 26（2014）年度から 2023 年度の 10 年間の計画における後期計画に当たります。計画の期間を、平成 31（2019）年度から 2023 年度の 5 年間とします。

基本的に対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。そのため、本計画は、幼稚園、小学校、中学校を中心に、子どもを取り巻く家庭、地域社会、そしてこれらを支える行政を含めた教育に関わる取組を範囲としています。

計画の推進に向けて

本計画の推進には、市長部局や各機関等との連携が大変重要になります。そのためにも相互に協力・連携を図り、効果的に施策を推進します。

また、本計画の目標を達成するためには、学校・園や家庭、地域住民の皆様はもとより、教育関係機関、ボランティアの方々、企業や大学等との連携・協力が不可欠です。

◆◆ 木津川市教育振興基本計画（後期） 概要版 ◆◆

木津川市教育委員会 学校教育課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外 110 番地 9

Tel 0774-75-1230 Fax 0774-73-2566

HP:<http://www.city.kizugawa.lg.jp/> E-mail : gakko@city.kizugawa.lg.jp